

令和 8 年度 住之江区区政会議

第 1 回 はぐくみ・教育部会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 5 月 1 9 日（火） 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3 - 1、3 - 2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

小川 宗治 委員、勝原 真一 委員、杉村 和朗 委員、高江渕 将 委員

茶谷 尚世 委員、高橋 邦恵 委員、津村 早苗 委員、畑中 信人 委員

（出席 8 人／定数 8 人）

〔住之江区役所〕

玉置 信行 副区長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

福田 佳代子 保健福祉課長

来馬 恵 保健担当課長

村田 良平 子育て支援・教育担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

西田 有里 保健副主幹

○藤原課長

区役所の保健福祉課子育て支援教育担当課長の藤原です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、本日出席いただいている委員をご紹介します。

まず、お手元の名簿にてご覧いただけますでしょうか。

まず、杉村部会長でございます。よろしくお願いいたします。

○杉村部会長

よろしくお願いいたします。

○藤原課長

そしたら、順番に小川委員でございます。

○小川委員

よろしくお願いいたします。

○藤原課長

よろしくお願いいたします。続きまして、勝原委員。

○勝原委員

よろしくお願いいたします。

○藤原課長

続きまして、高江洌委員お願いします。

○高江洌委員

お願いいたします。

○藤原課長

続きまして、高橋委員です。

○高橋委員

お願いします。

○藤原課長

お願いします。茶谷委員、よろしくお願いします。

○茶谷委員

はい、お願いします。

○藤原課長

津村委員、よろしくお願いします。

○津村委員

お願いします。

○藤原課長

最後に、畑中委員よろしくお願いいたします。

○畑中委員

お願いします。

○藤原課長

そうしましたら、本日お越しにいただいている委員につきましては全部で8名全員の出席をいただいております。ありがとうございます。

本日、本会議につきましては午後7時現在、全委員8名中8名出席いただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また発言する際は、役職名と名前をお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

この会議につきましては、個人情報などの非公開情報がございませんので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえまして、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承いただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

なお、本日の議論内容につきましては、6月22日月曜日に開催予定の、区政会議全体会で部会長からご報告いただき、情報共有を図っていきたいと思っております。

また、議事録につきましても後日公表となり、公表する際は発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、広報や記録のために写真を撮影させていただきます。併せてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日お配りさせていただいております資料を、まず確認をさせていただきます。

まず本日の次第、第1回はぐくみ・教育部会の次第でございます。

続きまして、はぐくみ・教育部会の委員名簿ということで、こちら、裏面には全体名簿の分となっています。

続きまして、配席図です。

次に資料1としまして、令和7年度の住之江区運営方針振返り（案）についてございます。

そしたら左上ホチキス留めの、いただいたご意見の対応方針（令和7年度第3回区政会議）というものです。

次に資料3として、区政会議についてというものです。こちらすみません、続いてこちらの地域表、地域活動協議会についてという、それぞれございますでしょうか。

それとこちら、ご意見をいただきたい事項ということです。

最後に子育てアプリということで、子育てサポートアプリというチラシを置かせていただいております。

もう一点、杉村部会長からサマセミのチラシですね。こちら、また杉村部会長からお願いします。

以上、資料よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の会議を早速始めていきたいと思えます。

本日の会議ですけれども、現在策定に向けております、令和7年度の住之江区運営方針振返り（案）について、まずはご報告をさせていただきます、今年度以降の各取組につなげていけるよう、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

本日の時間につきましては、8時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから議事を開始しますので、部会長にお任せしまして進めていきたいと思えます。それでは、杉村部会長よろしくをお願いいたします。

○杉村部会長

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。皆さんよろしくお願いいたします。

本日は、令和7年度住之江区運営方針振返り（案）について議論をしていただきます。

早速ではございますが、事務局より説明をお願いいたします。

○藤原課長

資料1ですね、こちらにつきまして、早速説明させていただきます。こちらの資料につきましては「令和7年度の住之江区の運営方針振返り（案）について」となっております。

運営方針とは、住之江区役所が重点的に取り組む課題を挙げまして、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております、令和8年度も、「子どもに関すること」「地域と福祉に関すること」「防災防犯に関すること」の3つの経営課題を掲げています。

当部会につきましては、そのうちの経営課題1「子どもたちの未来のために」についてご議論いただくこととなります。

資料には、この課題でめざす主なSDGsゴールを掲載していますので、ご参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきたいと思います。

ページをめくっていただきますと、1 ページには目次を書かせていただいております。2 ページ目から簡単に私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

2 ページ目につきましては、令和7年度の住之江区の運営方針ということで、令和7年度の中の区の目標と、区の使命、区運営の基本的な考え方ということで掲載させていただいております。具体的な内容につきましては以降になってますので、御一読いただきたいと思います。

3 ページ、4 ページをご覧くださいと、経営課題1としまして、子どもたちの未来のためにということで、令和7年度の運営方針、課題設定の根拠を設定させていただいております。3 ページにつきましては、1－1の安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまちとして課題設定の根拠、4 ページにつきましては、1－2子どもがいきいきと学び成長していくまちということでの課題設定の根拠を掲載させていただいております。

5 ページ以降につきましては、それぞれ取組の具体的な内容を書かせていただいておりますので、説明をさせていただきたいと思います。まず、5 ページをご覧ください。

経営課題1、子どもたちの未来のためにということで、まず1－1としまして、安心して子育てができ子どもたちが笑顔で育つまちということで、めざす状態としては未来の担い手である全ての子どもが、家庭や地域で愛されながら個性豊かにたくましく育っていくよう区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす状態としております。その2個下の主な戦略をご覧ください。主な戦略としましては、妊娠出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭や子どもへの支援などを行う、あるいは子育ての悩みをみんなで相談し合ったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進めるというような戦略を立てております。評価指標ということであります。令和11年度の末の目標を書

かせていただきまして、その令和7年度の実績を書かせていただいております。目標値につきましては、情報発信を行う回数ですね。目標値としましては、年間100回以上につきましては、令和7年度の実績としては119回実績としてございます。あと、年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続ということで、こちらにつきましては死亡事例とか、重大虐待、障がいが残ったりとかですね、そういった重大虐待事案が発生しない状態をゼロとしまして、令和7年度につきましてもゼロをキープできているというような状況でございます。

そうしましたら6ページ以降、さらに具体的な取組ということで書かせていただいております。1-1-1支援が必要な児童生徒への取組ということで、取組実績としましては、学校、保育所、幼稚園等と連携しまして、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し、継続して行っている、あるいはサポートが必要なケースとしましては、548ケースを対応しておるというような状況でございます。こどもサポートネットということで、そういった部分の区役所がアウトリーチできたケースのうち、実際の支援につながった割合ということで、こちら全ての部分で100%つながったという状況でございます。目標値に対しては75%に対して最終実績ということで100%ということで成果出ております。令和8年度の方針性としてしましては、学校等関係機関との連携により、児童や保護者のニーズを把握しまして、NPO法人等との関係機関との連携を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。7ページにつきましては、1-1-2全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備ということになっております。取組実績としましては、1ポツ目、妊産婦、乳幼児健診ですね。支援対象者へのサポートプランの作成及び交付、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なく子どもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師、子育て支援室等による相談対応を行い、必要な支援を実施していくというような実績になっております。2個目としま

しては、これ住之江区独自でやってる分ですけれども、2歳児を養育する保護者へ、6月、9月、12月、3月の4回に分けてはがきを送付しまして、600通送付で44件の相談対応につながっているというような状況でございます。

続きまして、一番最後のポツですね。情報発信の部分につきましては、区広報紙さざんか6月号に、妊娠期から子育て期までの子育てを切れ目なくサポートできるように子育てに関する情報や相談先を掲載しております。また子育て情報満載のホームページで、すみのえこそだて博覧会というものもございまして、そういった部分につきましては二次元コード、QRコードとかですね、そういったものを掲載したり、また広報紙について、11月号には児童虐待防止に関する相談先を含めた啓発記事を掲載しているような取組を行っています。ここで成果の指標としましては、子育て世帯保護者アンケートで、子育ての相談先を知っていると回答する割合目標を80%にしておりましたが、最終実績として83%ということになっております。この83%ということで満足するのではなく全ての方に知っていただきたいということで、引き続き取組を進めていきたいと思っております。

続きまして、8ページをご覧くださいませでしょうか。1-2子どもたちが生き生きと学び成長していくまちということで、めざす状態としましては、社会が多様化する中で、子どもたちが生き抜く力を身につけ、自分らしい未来を切り開けるよう学ぶことができている状態というようなめざす状態にしております。主な戦略としましては、地域や民間との連携の下、誰もが安心して勉強ができる環境の充実に図り、学習を楽しむ体験することで学習意欲が向上するよう促す、あるいは知識だけでなく、学ぶ意欲や課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育むということに主な戦略をしております。指標評価につきましては、令和11年度末までに全国学力・学習状況調査等のアンケート結果で、区内中学生の将来の夢や目標に関する質問に対する肯定的な回答の割合について目標値を70%以上にしてありますが、現在、令和7年度60.2%になっております。

そういった11年度に向けて、引き続き取り組んでいければというふうに思っております。

続いて9ページ以降、具体的な取組を掲載させていただいております。1-2-1 児童生徒の学力向上に向けた取組としまして、基礎学力アップ事業ですね、前回ご議論をいただきました基礎学力アップ事業なのですけれども、安立塾等々小学校で6校、中学校で4校、それぞれ実施させていただいております。成果指標としましては、対象児童生徒に対するアンケート調査におきまして、この事業に参加してよかったという問いに対して肯定的な回答の割合ですね、こちら86.84%ということで最終実績になっております。8年度の方角性についても、引き続き、事業者との連携強化に努めていきたいと思っております。

続いて具体的取組、10ページをご覧ください。1-2-2 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくりということで、こちらにつきましては取組実績としまして、すみのえ未来塾ですね。こちらプログラミング教育等々の内容ですね、あるいは、その下のすみのえ運動遊びプログラム、粉浜幼稚園で実施しました。ミズノさんによるこういうプログラム、運動遊びプログラムの実施を書いております。こちらの成果指標につきましては、体験学習に参加する児童生徒対象のアンケートにおきまして、プログラミングへの関心や体験学習の理解度について肯定的な回答の割合ということで、目標70%以上に対しまして最終実績としまして90.43%の評価をいただいております。令和8年度につきましても、引き続き学校や事業者など関係先との連携を図っていきたいというふうに考えております。

最後11ページ、12ページにつきましては、主な取組を掲載させていただいております。11ページにつきましては、こどもサポートネットというところの仕組み、枠組みを掲載させていただいたり、あるいは下段に行きましては情報発信、今、住之江区としてどんな情報発信をやっているのか。12ページにつきましては、子どもた

ちが生き生きと学び成長していくまちとしましての、今実施している風景写真を掲載させていただいておるところでございます。

こちらの、運営方針の振返り（案）については以上でございます。

ここで今お配りさせていただいてます、子育てサポートアプリのチラシをご覧くださいいただけますでしょうか。こちらですね。こちらの分について、若干説明を、担当課長の来馬課長から、ちょっとお願いしてもよろしいですか。

○来馬課長

皆様、こんばんは。保健福祉課保健担当課長の来馬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうから、このチラシの子育てサポートアプリの説明を少しさせていただきますと思います。

大阪市では、妊娠期から0歳から2歳児を育てるご家庭を応援するために、子育てに必要な情報提供と支援のサービスの利用を一つにまとめた子育てサポートアプリを構築しまして、今年の4月24日にプレリリースしております。チラシのほう、ご覧いただいていると思うのですが、このアプリにつきましては、子どもの成長の記録や健診のスケジュール管理など、裏面にもありますように妊娠中の記録ができたり、こちらのほうで母子手帳を補完するものとなっております。また住んでいる地域や、お子さんの月齢などに応じた子育て情報をお届けしたり、子育て支援サービス等を簡単に検索、予約ができるような機能を備えた妊娠期から出産、子育て期までの子育てをサポートするアプリとなっております。このアプリを活用しまして、大阪市の子育て支援をもっと身近に感じてもらえるよう、様々な子育て支援情報を発信していく予定となっております。また0歳児から2歳児の保育施設等を利用していない大阪市内の在宅の子育て家庭を対象に、子育て支援メニューなどに利用できる電子クーポンポイントですが、こちらのほうを令和8年、今年の秋以降にこのアプリを活用して配布する予定となっております。配布額につきましては、児童1人当たり年間10万円相当、今年度につきましては半期ということで5万円相当を予定しておりまして、子育ての

精神的、身体的、経済的な負担の軽減につなげていきます。秋以降に具体的な時期や、この電子クーポンの配布時期ですけれど、申請方法などホームページなどを通じてお知らせしていく予定となっております。現在は母子手帳の手続と一緒にこのチラシを妊婦さんの方に渡したりとか、乳幼児健診の際にポスターなどを掲示して周知を行っているところです。説明は以上です。

○藤原課長

このような情報発信という部分も含めまして、こちらにご意見をいただきたい事項ということでお配りさせていただいております、こちらの就学前の児童への切れ目のない見守り環境として、子育て情報をより気軽に入手できるような効果的な情報発信の方法についてご意見を頂戴できればというふうに思っております。

今住之江区でも、このすみのえ子育て博覧会というのが区役所のホームページで、それぞれ子育て、妊娠、健康とかお出かけ相談というカテゴライズになってまして、それをクリックしますと、それぞれのあの相談箇所であったり、内容につながっていくというような情報であったり、この子育てマップであったりですね、前回ご意見いただきましたこの広報紙さざんかとか、上に行きましてはF a c e b o o k、X、L I N Eというような形で、このような形、媒体で情報発信をしておるようなところです。もう間もなく、またインスタグラム活用できるということで、その辺りもちっと積極的に活用していこうというような流れになっております。

事務局からの説明につきましては、以上でございます。

そしたら、よろしくお願いいたします。

○杉村部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けて各取組についてのご説明や、よりよい取組にするために必要なこと、また事務局から特にご意見いただきたいと依頼のあった内容について、皆様のご意見、ご提案をいただければと思っております。なるべく多くの委員

から意見をいただきたいと思いますので、簡潔にお願いいたします。どの取組からでも結構です。よろしくお願いいたします。

○藤原課長

お願いします。

○杉村部会長

どうですか、皆さんどうですか。

これ、私からいいですか。

○藤原課長

どうぞ。

○杉村部会長

すみません。具体的取組の、この7ページにありました子育て世帯のアンケートで、相談先を知ってるというアンケートが83%になってるのですが、今回ご意見いただきたい事項で、この未就学児童への切れ目ないということであるのですが、この83%より上げていきたいという意味ですか。

○藤原課長

いいですか。

○杉村部会長

はい。。

○藤原課長

ちょっと待ってくださいね。

○杉村部会長

結構、もう情報発信的に83って皆さん行き渡ってるようなイメージなのですが、それをまだ100をめざしていきたいっていうかどうかが。

○藤原課長

すみません。子育て支援教育担当課長藤原です。

おっしゃっていただいているように、子育て世帯保護者アンケートで、目標 80 % に対して子育ての相談先を知っていると回答する割合ということで、最終実績として 83 % となっておるのですけども、やはり困ってる方にこういった形でお伝えできるのか、なかなか届けたい人になかなか届かないっていうところも、区役所としてはもう一個次のハードルになってるのかなというところもありまして、今回、前回からもやってるのですけれども、区役所としてはやっぱりプッシュ型ということで、届いてほしいお子さん保護者、家庭に対して住之江区独自でやっているのが、この取組実績にあります 2 番目、2 歳児を養育する保護者の方に子育て情報を取っていただける、あるいは相談していただければやすいように、住之江区独自で 2 歳児のご家庭にはがきを送りまして、いろいろそこで情報を取ってもらえるようにいろいろやっておるところなのです。そういった部分も含めまして、44 件の相談対応ということであったのですけども、やはりそういったご家庭で困っているところの家庭にこういった形で届けられるのか、あとこの 17 % になるのかどうかというところも含めて、よりもう一段階上げていきたいなというふうには思っているところでございます。

○杉村部会長

ありがとうございます。

○津村委員

すみません。これ先ほどおっしゃっていただいた、この 2 歳児って何で 2 歳児なんですかね、すみません。

○藤原課長

一応先ほどありましたように、健診、乳幼児健診については 3 か月、1 歳半、3 歳ということと、生まれる前は妊婦の方とか面接とかいろいろ状況はね、いろいろ相談される機会はあると思います。この 3 歳といいましても、約 3 歳半健診ぐらいにだんだんなってきたような状況でございまして、就学前で言いますと 5 歳、入学される前はいろいろ相談される機会もありましてというのもこの 1 歳 6 か月と 3 歳の間、3

歳半になってきてますので、ちょうどその隙間がやっぱり困る家庭、いやいや期とか夜泣きのときとか、虐待のちょっと状況を見てますと、3歳までに発生する機会が非常にリスクが高い状況になってます。そういった状況を踏まえながら切れ目のない支援としまして、3歳半と1歳半のちょうど間で2歳3か月ぐらいにはがきを送るようなところで、住之江区独自でちょっと取り組んでいるような状況でございます。

○津村委員

いえいえ、ありがとうございます。何で2歳なんかなと。

○藤原課長

ありがとうございます。

○津村委員

ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかに、ご意見ある方いらっしゃいますか。

○高橋委員

すみません、そしたら。

○杉村部会長

はい。

○高橋委員

この先ほど言ってた、相談先を知っているっていう83%の方が回答されているけれども、実際に活用されたというのはパーセンテージは出てますか。

○藤原課長

既に活用されている、ちょっと。

○高橋委員

知っているというところと、実際に何か活用したとか。

○藤原課長

そうですね、ちょっと待ってくださいね。

相談したことがあるというのは、ちょっと我々計算したら、すみません、約3.5%ぐらいしかいないような感じです。それが、例えばその個別に相談したのがそういった形なのですけども、例えば3か月健診であったり、1歳半とかそういったところでは相談はしてると思うのですけども、個別で聞き方が区役所の窓口とか知ってますかというような聞き方になっておるので、ちょっとそういった形で相談したことがあるというのは、若干低くなっているのかなと思います。すみません。

○杉村部会長

共働き世帯とかやったら、なかなか行けないですね。子育てサロンとかね。

○高橋委員

そうなんですよ。

○杉村部会長

なかなか難しいと思う。

○津村委員

平日の昼ですもんね。

○杉村部会長

そうですね。利用率はどうしても下がるのではないかなと思うので。

ほかにありますでしょうか。

○茶谷委員

えっと、その今のね。

○杉村部会長

はい、茶谷さん。

○茶谷委員

今のデータの相談先を、このアンケートのその内容がどういう形で聞いているのかもちょっと詳しく知りたかったんですけど、相談先を知ってるっていうのは、こういう

問題が起きたときにはここだよ、こういう問題が起きたときにはここだよという相談先をパターンによって分かってるという意味合いの83%なのか、こういったアンケートの内容だったのかによって、この答えのパーセンテージの意味合いが変わってくると思うのですけど。

○藤原課長

なるほど。まず気軽に相談できる相談先はというような聞き方もありまして、設問的には。その次に、区役所の子育て支援室なり子育てプラザ、あるいは、ほかに保健師さんとか、そういった子育ての部署で、子育て相談ができるのを知っていますかというような聞き方になってます。

○茶谷委員

ということは、多分それでいくと、相談先を知ってるかというかは相談できることを知ってますからだったら、今のだと思うのですけど。

私が最初に思ったのは、相談先を知ってると書いてるということは、いろいろなパターンで悩みってそれぞれ違うから、この悩みが起こったときには、この悩みが起こったときにはここという、きちんとその段階に分けて相談先が理解できてるよという83%ならめっちゃくちゃすごいなと思ったのですけど、何か困ったときに取りあえずここに行ったらいいよというところがあることは知ってるぐらいやったら、あんまり何ていうか意味がないというか。うちの孫が生まれたのですけど、婿が1か月間育児休暇を取りまして一緒にずっと家で見てたのですけど、やっぱりふだんずっと仕事をしてきた婿が1か月間子どもとか家事とかというのにがっつりとなったときに、やっぱりちょっとしんどくなりはったんですね。

○藤原課長

はい。

○茶谷委員

例えば、じゃあそういうときにどこに相談したらいいのかとか、そういうときの相

談先はあるのかとか、やっぱりそのほんまに家庭家庭によって抱える問題とか、全然虐待もあればしつけの問題もあればいろいろあると思うので、問題によって相談先が分かるというような発信とか。

○藤原課長

なるほど。

○茶谷委員

それが、より先の何か必要な情報なんかなという気はします。

○藤原課長

ありがとうございます。

○来馬課長

これ、母子手帳取りに来られた方に手続きケアプランで、このファイルごとその情報をファイルにしてお渡ししてるんです。

○津村委員

ファイルなんや。

○来馬課長

一応その中には、ご相談先についてとか、ちょっと簡単ですけど。

○杉村部会長

ファイルにして渡してるんですか。

○来馬課長

ファイルにして渡してます。

○津村委員

ええ。

○杉村部会長

それは大変。

○来馬課長

相談先一覧と子どもとの生活だったり

○藤原課長

多分昔はなかったと思います。

○津村委員

ないです、全然ない。そんなん。

○藤原課長

4年前か5年前から始まりまして。

○杉村部会長

ええ、すごい。

○藤原課長

皆様のご意見いただきまして。

○茶谷委員

これを理解してるという答えやったら、めちゃくちゃ。

○津村委員

そうですね、それはそうですね。

○藤原課長

そのときに採ったほうがいいですかね。

○茶谷委員

そうですね。

○津村委員

それです、それです。

○茶谷委員

これ自体をね、ちゃんと読んでる人は分かるだろうけど。

○杉村部会長

これ置いとくだけでも安心ですよ。

○茶谷委員

ほんまやね、本当に。

○藤原課長

そうなんですよ。それは子どもにとって1人1冊ずつもらえるので、だからその後ろにこのケース入れられるところもあるので、記録とかも入れたりというのが四、五年前からやっております。

○津村委員

そうなんですな。

○来馬課長

先ほどに申してましたように子育ての情報に関するチラシとか、すごいたくさんあるんですけど、・・・。

○津村委員

それ母子手帳取りに来られたときという形ですか。

○来馬課長

そうですね、そのときにお渡しさせてもらってます。

○津村委員

そうなんですな。

○藤原課長

その、いっぱいあるので分からないというところもあるんで。

○津村委員

その、それもほんま全然分かりません。

○杉村部会長

まとめてくれてるんで。

○藤原課長

そうなんです、そうなんです、はい。

○津村委員

ええ。

○杉村部会長

めっちゃいいじゃないですか。

○茶谷委員

これは住之江区独自ですか。独自。ほかの区はやってない。

○福田課長

ほかの区も、いろいろな手法があるかと思いますので。

○津村委員

形は違ってもね。

○藤原課長

多分、生まれる前とか乳幼児期とか多分、何歳までとか、一応一般的に皆さんが手続していただく内容と連絡先をそこを書いてるような。

○津村委員

うん、うん。

○杉村部会長

男性陣からも何かありますか。なかなか男性陣ご意見出しにくいかと思いますが。

○藤原課長

違う話題とかでも。

○勝原委員

この最終実績の数字だけ見ると、やっぱり役所の頑張りというか、よくしてくれてるなというのはもちろん感じます。それと、私も今、孫世代になって、孫が今6人おるんですけど、住之江区におるのは1人だけなのです。あとみんな大阪市にいてるんですけど、今ああいった取組が住之江区自身でちゃんとしてるなというのを初めて知りましたし、またそういうのも自分の子どもたちで家買う、マンション買う言うたら住

之江区でというのもまた・・・。

○藤原課長

分かりました。ぜひ住之江区へ。

○茶谷委員

これは・・・。

○津村委員

すごいですよね、ですよね。

○杉村部会長

全体会で、僕PRしたいです。

○藤原課長

ああ、ほんまですか。ぜひやっていただけるのであれば。

○小川委員

これ知らなかった人には聞いたのですか。どうやったらよかったですかということ
は。どうやったら分かったというのは逆に聞けないのですか。

○藤原課長

一応アンケート集めただけなので。

○小川委員

ああ、聞いてないですか。

○藤原課長

はい。

○玉置副区長

すみません。補足ですけどいいですか。

○杉村部会長

ああ、大丈夫です。

○玉置副区長

すみません。副区長の玉置です。いつもお世話なっております。ちょっとすみません。今、これに関するちょっと議論で、この7ページのお話が出ておりますけれども、一応ちょっと藤原課長、冒頭少し触れておりましたけどね、ちょっと趣旨としましては、すみません、まず子育て世帯保護者アンケートというのは、区役所で子育てのイベントとかを秋とかやってるんですけど、そこに参加してきてくれた保護者にこの話を聞いているのですよね。単純に知ってますか、知ってませんかという2択で単にアンケートを採ってるだけなのです。だから、そういうおっしゃっておられたように、ちょっと深掘りしたような質問とかもできてませんということと、あと逆に言いますと、そうやってそういう区役所の子育てのイベントに来てくれているという人は、何らか広報紙なり口コミなり、何か理解を収集、情報を仕入れてくれて、わざわざ来ようと思って来てはる人なんだろうと思うのですが、ちょっと藤原課長の冒頭申し上げておりましたように、83%にもかかわらずこう言っているのは、言うたら来てくれない人であるとか、あるいは母子家庭の方であるとか、そういった形で妊娠、おめでたが分かったときに配ってはいますけれども、そういったことが全然伝わってなかったり全然知らない、そもそも誰に相談したらいいのかも分からないという方も結構いらっしゃいますし、児童虐待のところで日夜本当に部署で対応してますけれども、そういうケースというのは得てして、別に区役所とかそういうふうな話聞いてくれるのですねみたいな、聞いてくれると思ってなかった的なですね、何かそう、誰に相談したらいいか分からんというか、そもそもそこまでの関心がなかったというのもあるのですが、どうしてもやっぱり一定数そういった方がいらっしゃるのはいらっしゃるんですね。だから、全部世帯？で調査して、世帯の方全てにとって83%だったら僕もおっしゃるとおりだと思うのですがそうじゃないので、必ずそういった形でなかなか理解、こっちの幾ら広報紙とかやってても届かないような情報が、届いていない人が一定数必ずいらっしゃるという認識の下で、ちょっと何かお知恵ないでしょうかという趣旨で聞いております。

○茶谷委員

ごめんなさい。今のでいくと、この目標値70%以上と書いてる、その、ごめんなさい、こっちか。目標値の分母はどこになるのですか。全世帯に向けての80%がもと目標なんだったら、今おっしゃったアンケートのこの83%は知ってないけど、イベントに来たときの来た人に採ったアンケートの中で80%をめざしてますよという目標なのか、全世帯でお子さんおられる全世帯に対して80%が子育て先を知っていると答えることが目標なのであれば、さっきおっしゃったそのアンケート結果の83%というのは、そもそもの目標値と結果出された結果の答えは全く変わってくるのかなと思うのですね。なので子どもが、子育てされてる全世帯に対してやっぱり子どもの相談先、何かあったときに住之江区はここに相談できるんだよというのを、本来は全世帯に対しての80%が必要だと思うので。

○杉村部会長

アンケート採るの難しいですね。

○茶谷委員

そう。だから何だろう。

○小川委員

アンケートに答える人も意識高いから80%。

○茶谷委員

そうそう。

○杉村部会長

ああ、そうですね。

○小川委員

結局全部に送ってもね。

○茶谷委員

そうそう、そうです。

○杉村部会長

じゃあ一点いいですか、私も。この子育てアプリって結構いいなと思ってブームにすれば、ブームにすればという言い方なのか、もっとあるんですけど、うちの母親なんかはまだ私の母子手帳持ってくれてるんですよ。

○勝原委員

すごいね。

○藤原課長

すごい。

○杉村部会長

その当時の写真とか、その当時は紙の母子手帳ですから写真とかをつけて、アルバムの中に入れてあるんですよ。今でも大事に持ってるんで、逆に、この子育てサポートアプリって結構便利やと思うので当時と比べたら。

○津村委員

うん、便利やと思います。

○杉村部会長

みんな写真とか、赤ちゃんの写真とかをずっと撮っていく中で、それを有料でも構わないんで冊子にできるというサービスをしたら、写真とか自分がこう細かく入れていった文章を冊子にできて、家出ていくときに子どもに渡してあげれる。

○津村委員

なるほど。

○杉村部会長

というふうに、有料でいいからというのにリンクできるのであれば。

○茶谷委員

めっちゃいいですね。

○杉村部会長

結構みんな喜んで使って手軽に打ち込んでいって、そういうアルバムを作るって、うちのお母さんめっちゃ大変やったんやろなと思って今見てるんですけど、でも写真とかって今アルバムに簡単に500円でできるアプリがありますよね。あのアプリみたいに、自分の打ち込んだ文章もそこに入れ込める、500円じゃなくていいと思うので、3,000円なり5,000円なり取っていい、お金は取っていいと思うのです、妥当な金額取っていいと思うのですが、この業者どこかちょっと分かりかねますが、そういうところと打合せをしてもらって、親が作って子どもに渡してあげれるというふうにすれば、すごい母子手帳としても便利だし、子どもが成人したときとか大人になったときにも、ちゃんと頑張って育てたんやでという、ある意味。

○津村委員

でも、昔こういう作ってつけてませんでした、赤ちゃん日記みたいなん。

○茶谷委員

うん、つけてた、つけてた。

○杉村部会長

そうですね。あれを自分も持つときたいし、子どもにも渡してあげれるってできたら、めっちゃいいなと思う。

○茶谷委員

これは無料ですか。

○来馬課長

無料、それは無料。

○杉村部会長

無料ですよ。

○茶谷委員

みてねというの、あるんですよ。みてねというアプリがあって。

○津村委員

写真のやつ。

○茶谷委員

実際、おじいちゃん、おばあちゃんもそこに入ったら、全員がその孫の、娘があげたやつを全員で見れるというのがあるので、多分その区役所版やと思うのですが、おっしゃるようにそういうのってアルバム作れるんですけど。

○杉村部会長

持ってはるんですね。

○藤原課長

みてね、持ってます。

○茶谷委員

すごいいいから、私もそれで冊子作ったりするので、それができたらすごく、しかも無料でね。

○杉村部会長

もうバージョンアップして使いやすいようにして、さらにもし便利になればみんな使うようなものなので、この子育てサポートアプリみんな使ってるのやったらここで情報発信して、定期的な情報発信していけば利用率が上がれば上がるほどすごい便利なアプリになっていくんで。

○茶谷委員

ごもつとも。

○津村委員

これって、どこで入れるんですか。

○茶谷委員

誰が入れるんですか。大阪市やから全体の市で使う。

○津村委員

これはあれですか、母子手帳のときの話ですか、ここでの。

○藤原課長

入れます。これ4月の24日に報道発表になってるので、つい最近市長の会見で発表になっておるので。

○津村委員

そうなんですね。

○茶谷委員

大阪市全体で。

○津村委員

ああ、そうなのですね。

○勝原委員

だから、ほとんど知らんわな。

○藤原課長

娘さんご存じかも、あれですけど。

○勝原委員

ねえ、こんなん最近ですね。

○藤原課長

はい。本当に最近。

○杉村部会長

外国語で対応とかですか。

○藤原課長

そうですね。外国語にも対応できるようになってたと思います。

○杉村部会長

ああ、ほんまですか。

○津村委員

多分、住之江区は海外の方結構多いですよ。

○杉村部会長

多いですね。

○藤原課長

多いですね、今、本当に。

○津村委員

ね、ですね。だから南港のほうとか結構多くないですか、そのね、その辺でも。だから、結局さっきの就学前の児童へというこの話もそうですけど、この辺も海外の方向けに英語とか、どの国の方が多いとかちょっと分からないですけど、この辺って日本語以外にも対応されてるとかあるのですかね、こういう何て言うのかな。

○津村委員

多分、結構悩まれる方って海外の方のほうが多いような気がするんですよ。日本でね、全然違うところに来られて出産されたりとかね、子育てとかも言語知らなかったりするじゃないですか。

○勝原委員

国勢調査の調査票は全部、5か国語ぐらい書いたものがありましたね。

○津村委員

うん、ですね。

○津村委員

だから、こういう子育てのやつなんてね。

○小川委員

何か前あるって言ってたよ。ある言うてません、何か国語かのものを用意してる言うてますよね。

○藤原課長

ああねえ、前何かここで報告してたと思いますけど。

○津村委員

すみません、ごめんなさい。

○来馬課長

保健担当課長来馬です。母子手帳につきましては、数か国語用意しておりまして、英語、韓国語、中国語、タイ語、ベトナムとかちょっと複数で用意しているような状態になっております。

○津村委員

この子育て情報の話とか、そういうのはなさそうな感じですか。

○来馬課長

そうですね、こっちですか、表のやつですか。

○津村委員

何か子育てマップとか。だからもし何か悩んだときに、ここに相談したらいいよというのの海外語バージョンみたいなやつとかというのはなさそう。

○藤原課長

一応、今のところ子育てマップのほうホームページにも載せてるので、そこでの外国語バージョンというか。

○津村委員

あ、それはあるんですか。

○藤原課長

アプリは多分使えるとは思うのですが、そこをちょっと確認をしておきます。すみません。

○津村委員

すみません。ありがとうございます。

○杉村部長

あれ渡すときの多言語あったら、なお優しいですね。

○藤原課長

ね、そうですね。

○杉村部会長

なかなか簡単なことじゃないやろうな。大変やろな。

○茶谷委員

そやね。

○津村委員

難しいでしょ。

○杉村部会長

めちゃくちゃ大変やんね。ごめんなさい、僕も言うだけは簡単やけど。言うは易しやとは思うのですけど。

○津村委員

すみません、本当に。

○藤原課長

いやいや、そうです。

○津村委員

いや、でも多分83%までは周知してるけど、あとのその17%とか、そのあとの20%弱の方って恐らく海外の方も多いのかなと思ったので。

○杉村部会長

そうですね、はい。

○津村委員

多少やっぱり分かっていると、やっぱり周知も広がるのかなと思ったので、ちょっと。

○杉村部会長

めっちゃいい取組なんであと一步。

○津村委員

そうですね。

○杉村部会長

あと一歩じゃないけど100歩ぐらいあるかもしれない。多言語やから。

○津村委員

あそこまでは行かんでも、ちょっとね。

○杉村部会長

めっちゃ優しいな、外国の人も喜ぶと思いますけどね、あれ。

○津村委員

うん。

○藤原課長

一応手作りで、渡すんで。

○杉村部会長

そうですね。

○津村委員

すごいですよね。

○藤原課長

はい、手作りやと。

○津村委員

あんなに昔なかったのにね。

○杉村部会長

いや、本当すごいなと思うんでね。

○津村委員

そう。結局何やったっけって。

○杉村部会長

何か困ったらさっと開けますもんね。

○津村委員

そうなんです、そうなんですよ。

○杉村部会長

いや、めっちゃあれはうれしいですね。

○津村委員

あんなん全然分からへんかったのにね、ほんまに。

○杉村部会長

はい、すみません、ごめんなさい。ほかにご意見ある方。

○小川委員

この虐待の話とかもあると思うんですけど。

○藤原課長

これこれ。

○小川委員

実際によくテレビで、お子様が亡くなってると思うんですけど、アメリカとかやったらステップファミリーとかの研修とかしてると思うのですね。結婚、再婚するときにお父さん側とか、そういう存在があるよというのは多分ちゃんと20年前30年前からやってると思うのです。日本ってないから、シングルマザーでお子様持った方と結婚したときの子どもの気持ちとお父さんの困るところを知らないから、前の京都みたいな事件起きたりすると思うんですけど、そういう研修とかって虐待に対して、みんなが知ってるような、今やったらネグレクトという言葉もみんな分かってきたりとか、どういう内容って分かってきてると思うんですけど、アメリカもともとね、離婚率が早くて高くてシングルマザーで結婚するのが多いとなったんで問題が上がってきて、同じような事件があるから止めるために今研修やってると思うんですけど、日本もそうしないと、結婚した方の子どもも旦那のほうも分からないと思うので、そうなるんですね。その仕組みやから仕方ないんですよ。その仕組みをちゃんと研修で分か

ってあげないと、延々とああいうニュースがずっとテレビで流れるのかなというのはあるので、子育ても大変、大切なんですけど、今はシングルで子育ても当たり前ですし再婚も当たり前なので、そうなったときに虐待が起きないように、そこの根本的にも何かしないとずっと減らないのかなというのは思います。

○藤原課長

ありがとうございます。今現在、やっぱり虐待が発生した段階で、いろんな取組やっています。例えば区役所の職員が行って、こういうのは駄目ですよ、こういうことを何か、やっぱり子どもさんを育てるにあたって、やっぱり、しんどさも出てくる。その間で一方的にあかんということを言うんじゃないしに、お父さん、お母さんの困り感もちょっと聞きながら、どういったところを支援先としてやっていくのかという提案もしながら、あるいはもう虐待が収まらないというところであればですね、男親塾というのがこども相談センターのほうで定期的に研修があります。どういったところで自分の感情を抑えるのかとか、そういった対応をやっている部分もあります。そういったところも案内しながら、この家庭の、やっぱり家庭で一番子どもさんが育つのが一番いいと思います。でも、それ以外でもどうしても難しい場合は児童相談所なんていうのも一時保護、あるいはそういった男親塾への案内、そういった男塾でしたっけ、男親塾でしたっけ。

○福田課長

そうですね。

○藤原課長

合ってます。やっぱり不安、そういうところがあったり、あと、あるいは保健福祉課長の福田課長のところでは、ひとり親世帯へのいろんな相談関係もございますので、そちらで相談時に、次幼稚園入りたい保育園入りたいとかそういう保育コンシェルジュもおりますし、ひとり親世帯へのアプローチというのも福田課長のところには、あります。

○福田課長

すみません、保健福祉課長福田です。母子手帳はお母さんだけに渡すもの以外にちょっと見本を持ってこれてませんけれども、大阪市がパパと子手帳といって、お父さんと子どもの母子手帳を作っています。

○茶谷委員

いや、それは全家庭の。

○福田課長

これ全家庭じゃなくて、父子。

○茶谷委員

父子家庭の、はあはあはあ。

○福田課長

父子の方とかのときに、はい、お渡しするようなのもあって、なかなか存在がレアというか、職員も知らないところもあるのですけれども。

○津村委員

何か難しいですよ、父子家庭ってね。

○福田課長

はい。ひとり親の相談はお父様、離婚されてお父様が子どもを引き取られている家庭もありますので、そういう相談もサポーターの方が受けたりもしてますので。

○津村委員

なかなか男性の方ってね、難しいですよ。

○藤原課長

あとお母さん、就労と援助とか。

○福田課長

ひとり親家庭サポーターという方がいて、ひとり親になられて急にやっぱり収入の問題がありますので就労につなげるとか、また養育費の相談、きちっと養育費取るた

めの相談とか、いろいろなそのひとり親の方の相談とか保健福祉の区役所の1階の3番でやってます。手当とかにしても児童扶養手当というのとか、お子さんに障がいがあれば特別児童扶養手当とかもありますし、お医者さんに医療かかる時も普通は子ども医療ありますけれども、ひとり親の方だったらひとり親医療証とか、重度障がい者医療証とか。

○勝原委員

結局親元からもあんまり遠く行ったら不安とか、今度から区役所に相談行け言いますわ。

○藤原課長

本当にどこに相談来ても、その人に寄り添いながらちょっと相談も乗りながらということでさせてもらいますので。

○勝原委員

いろいろなことやっぱりね。

○藤原課長

横断的にちょっと、そうですね。

○杉村部会長

高江洌委員からも何かありますか。

○高江洌委員

結局認知してる人としてない人がおるけど、多分区役所にそういう相談ができるということぐらいは多分、何となく皆さん分かってて、じゃあ何で相談しないのかとか、何か例えばお父さんが近くにおって、娘さんのルールになってると思うんです、今区役所が今言ったように。何かそのルールがやっぱりないのかなというのが、結局、このどこでしたっけ、600通送って44件という数字が多いのか少ないのかが分からないですけど、何か中継地点みたいなのがあんまりないから区役所まで行かないのかなとか、相談しにくいのか何か自分から行けないのか、それと昔やったら民生委員さ

んがとかいう話ですけど、結局はあんまり一部の人しか知らないと思うので。

○藤原課長

そうですね。

○高江洌委員

そういう橋渡しの人物とか仕組みとか構造があれば、もうちょっとそういうのを知らない人が本当に助けられる人が出てくるのかなというのを今の皆さんの話聞いてすごい思ったね。

○勝原委員

結局だから行き着くところは発信やな。いっつもね、この発信のね。

○杉村部会長

人員、地域力ですね。確かに高江洌さんおっしゃるように発信と地域力なのでしょうね。

○勝原委員

どう発信をしていくね。

○高江洌委員

何かXとか今やったらショート動画とかでもしかしたら見てね、それが当たり前になってきたらちょっと増えてくるかもしれないですけど、何か本当に細かい部署いっぱいあって、皆さんちゃんと必死にサポートされているんやったらもうちょっと頼たらいいのになというところで、やっぱりお若い娘さんとね、近くに住んでて安心して橋渡しがあるから多分娘さんは安心して暮らせると思うのですが、そうじゃない人がね。

○勝原委員

まあ、そうやね。

○藤原課長

そうですね。

○高江渕委員

はい。

○勝原委員

僕らの子育て、本当私自身全然ね、知らなかったけど、今多分もう、あの時代よりやっぱりよく行政がしてくれてると思うので。

○高江渕委員

近所に相談しにくいとかね。

○勝原委員

でも、やっぱりみんな言うのは、大阪市はやっぱり子育てはやっぱりしやすいって。私らも職場でいろんな東大阪の方とか、いっぱい和泉市の方とかいますけど、やっぱり何か話ししとって、やっぱ大阪市は子育てしやすいのかなというのは感じますね。

○高江渕委員

地域の方のね。サポートは出やすいもんね。

○福田課長

高江渕さんおっしゃるように、レールが橋渡しのとかレールがというところは、すごくいいご意見というか、本当に助けてほしいけれども助けてが言えない方とか、本当に届けたいのはそういうところ、声を出せないとか相談先はあってもいろんな気持ちで言えないっていう本当にそういう方ですね。区役所の窓口はやっぱ来ていただいた方にはご説明できるけれども。

○茶谷委員

なかなかハードル高い。

○高橋委員

そういう方に届けたいっていうのは、すごく・・・。

○茶谷委員

さっきおっしゃったみたいに地域力っておっしゃったけど、ほんま地域力が大事で、

昔ってご近所との付き合いがあったけど、今はそれが本当になくなってきてるから、昔だったら隣のみんなと仲よくて、隣のお母さん見てくれたりとかいろいろあったけどそれがなかなかない時代で、この前ちょっと実体験としてあったのが、娘のところで孫見てたときに、どっかのお宅からすごい子どもの泣き声したんですよ。でも、どこのお宅か分からないしギャンギャン泣いてるし、最初ただ泣いてるだけかなと思ったけど、しばらくやってもやっぱり泣き方が尋常じゃなくて、ギャーって感じやったんで、これ虐待なんじゃないのと思ってずっと気になってたんですね。でも、どこのお宅か、ちょっと私もマンションの上から見てるもんやから分からないし、そういったときに誰か駆けつけてあげてほしいなと思ったのですが、私ですらも、どこに誰に何をこれをどう伝えたらいいんやろというのが分からなかったんで、それこそ地域力というのももちろん必要、あそこのお宅はちょっと気をつけたほうがいいよねというのが地域でみんなの目が届けば、その日だけだったからね、私は。それ、それ以外の日がどうなってるかが分からないから、何かそういう地域のお力だったりそういうルールというか、ほんまに必要なやと思いますね。

○杉村部会長

ルールづくり。いいワードですね。そうですね。

○杉村部会長

すみません、畑中さん、何か。

○畑中委員

ああ、ええ。

○杉村部会長

いただきたいなと思っています。すみません、どうぞ。

○畑中委員

何か、もうでもほぼほぼ出尽くしてるような気がするんやけど。

○杉村部会長

最後に申し訳ない。

○畑中委員

いやいやいや、いいんです。僕が言わなかっただけなんですけどね。何でしょうね、その今回の委員会、ご意見いただきたい事項として、情報発信の方法についてということをお願いしたいということなんだと思うのですけれども、でも大概もう、みんなが考えつく情報発信は大体してくれてはるような気がします。だから、それ以上の情報発信となると難しいかなと思いますね。それを一つの問題として考えるのであれば。

○藤原課長

はい。

○畑中委員

それ以外のことで、何かを考えていったほうがいいかもしれないですけどね。もうほとんどの方は皆さん言ってるんですけど、実際の現役の子育て世代のときに比べたら明らかに絶対よくなってるはずなんです。なので、それ以上のことをとなってくるとできてる方に対しては難しいと思うので、さっきからおっしゃってはる、やっぱりできてない方、ハードルが高い方とかにどうするかというところを考えはるようになってくるのちやうかなと思いますね。私も昭和人間なんで、正直SNSのほうはあんまり使わないですから、そういうのを使ってる方使ってない方どうなっていくのか、僕も本当にさざんかとかホームページとかってめっちゃめっちゃいいと思うのです。見る方絶対多いと思うので、だからほんまに情報発信としては、もうこれ以上求めるのは難しいかなと、それこそほんまにやろうと思ったら、目に見える範囲でも掲示しまくるぐらいしかないんちやうかなと。さっきの健診のときもそうですし、母子手帳渡すときもすごいことしてはりますから難しいかなと思いますね。私もその、今まで意見が出てくるまでの間でしたら、例えばこういう方法あるかな、ああいう方法あるかなと思いましたけど、ほぼほぼ出てはるんちやうかなという気はしますね。でも、さっき言ってた高江渕さんのその橋渡し役とかレールというのは、すごいいいと思いま

すね。

○高江洲委員

結構、これって人の問題になってくるのでね、簡単ではないなと思いますけどね。

○畑中委員

思います。

○杉村部会長

すぐにはね、難しそうですね。

○畑中委員

先ほどの虐待のことで、私もそのマンションでありましたが、よくテレビとかでもそういうのがあったら電話しようというのはあるのですがね。言葉難しいですけど、やっぱりそういう虐待する人たちってどっちかというとなんか難しい人が多いと思います、そういうの。なので、例えば、例えばですけども、やってるよというのを言った方が知られてしまったときに、どうなるのかなとかというのを考えてしまったりするんですね。そういうのは分からないようにしますよとは言いつつも、実際そこに行っただけで分かったんやろって考えたとき、絶対周りの人間から当たってくはずなんですよ。そういうやっぱり恐怖もあるから、なかなかみんな電話するのは難しいとかいうのはあると思いますね。すみません、話がそれましたけど。

○藤原課長

いやいや、大丈夫です。もう、本当に地域の力というものは本当に大事なかなと思いますし、おっしゃっていただいているのも、ほんまに通報をほんまにしていかなとか戸惑われるところ、僕も自分の家だと戸惑うと思います。ただ、ちょっと一応通報者につきましては、絶対漏らさないことにはなってます。

○杉村部会長

ああ、そうですね。

○藤原課長

はい。逆にこのところ無事やったでという結果も一応お答えしないことになってます。

○杉村部会長

ああ、そうなんですね。

○藤原課長

なので、一個の情報としていただいたら、マンションでしたら順番に回っていったりして確認しに行っていくたり、１００戸あったら１００戸回らなあかんのですけどね。大体どの辺やろみたいなのをちょっと言っていたら、順番にね、そこだけピンポイントに行くわけじゃないときもある。

○杉村部会長

３件隣ぐらいの。

○藤原課長

ああ、そうです、そうです。

○茶谷委員

それは区役所に言うの。

○福田課長

夜間は警察ですとか。

○茶谷委員

土日、土日。

○高橋委員

ホットライン。

○藤原課長

土日は１８９をプッシュしてもらったら、近くの児童相談所につながりますので、いつもそれ虐待防止月間ということで１１月号の広報紙にも掲載させていただいてあります。そういった部分で１８９で、名前は名のりませんけどもこういった泣き声が

何時から何時にする、こういったときに泣くことが多いんかとかね。ちょっとそんなお父さんのどなり声なのか、お母さんのどなり声なのかとか、そういった情報があればこちら、土日とか5時半以降でしたら189になりますし、それまでやったら僕らも見に行くことになりますので、そういったところで通報、通報って言い方悪いですよ、教えていただいた方の名前とかは一切言いませんし、絶対僕らもちょっと気になる声がしたんでというような形で行く場合もありますし、必ずそこは守らせていただく、そういったご連絡をいただくこともプラス、高江渕さんがおっしゃってた、地域でちょっとこの子心配やなということであれば、まず声かけをちょっとしてもらって区役所こんな聞いてくれるらしいでとか言ってもらって、逆に困ってるところあれば、ほんなら区役所に言ってみようかとかちょっと案内してもらってもいいですし、ほかに保育所の一斉入所の毎年10月とかでもやってますし、そのときに子育て支援室も入らせていただいて、ちょっとお母さんの状況も見たりしてるんです。お母さんもしんどそうやなというのが多分そこでも分かったりするし、いろんな児童扶養手当のとき母子家庭の方がおられるときも。

○福田課長

はい、ご案内とか。

○藤原課長

ちょっと心配そうなお母さんでしたら声かけいただいて、困ってることはないですかとかそういった地域力じゃないですけども、区役所もいろいろ目を配らせながらちょっと対応しているようなところもあります。

○茶谷委員

今まで上がった問題が、このアプリがあれば、すごいちょっと何か解決できるんじゃないかって思うことがあって、区役所行くのはしんどいけど、この中からちょっと声上げるということができたら、それぐらいやったらできると思うのですよね。

○津村委員

うんうん、本当に、確かにですね。

○茶谷委員

ちょっと今しんどいんですけどというのを、このアプリ上やったら誰も見も知らん顔も分かんけど、相談できる場所があったらめっちゃくちや言いやすいと思うし、そういう人はサポートしてあげればいいし、かつ、このアプリで、その子育て、近所で子育てしてる人たちがコミュニティー組めて、コミュニティーができれば。

○藤原課長

それはすごい。

○杉村部会長

すごいいいですね。

○茶谷委員

こんなあったよ、あんなあったよという声が、そこにも勝手に集まってくるから、私も聞いたとか例えば集まってくるし、困ったことを私もこれ困ってるんですって困ってる、同じ困り事の人たちが、またそこでも。

○勝原委員

協力がしやすい。

○茶谷委員

相談しやすい、すごい相談しやすいし、多分区役所の方に相談に行くより絶対ここの中の。

○津村委員

絶対それはそう。

○茶谷委員

でしょう。

○津村委員

それはそう。

○茶谷委員

コミュニティーで相談するほうが、今ね。

○勝原委員

面倒くさいもんな、区役所行って聞いてもらうとか、ちょっと面倒くさい。

○津村委員

ちょっとハードル高いですね。区役所ちょっとハードル高いんですよ。

○茶谷委員

今ね、C h a t G P Tに相談する人がむちゃくちゃ増えてて、だからそういうのを本当のリアルのママ同士でつながってくれたら、より何か心のね、あれもできる。

○津村委員

多分そこまでじゃないけど相談したいとか、ちょっと話聞いてほしいとか、そういう人が多分。

○茶谷委員

しんどいって言えるだけね。

○津村委員

そうなんです、そうなんです、なかなか言えなくて、そう。だからそういうのがね、つながればいいですけどね。

○茶谷委員

ぜひ、これをだからそういうふうを活用して。

○杉村部会長

病院、子どものね、産婦人科に言うて、全員落としてもらうというふうにしたらいんちゃいますかね。

○津村委員

ああ、それでもいいですよ。

○茶谷委員

多分これのね・・・。

○福田課長

助産師会さんとかには連絡は入れてると思うので、周知、こういうのができてますと言われてて、多分こども青少年局のほうでバージョンアップ、時期ごとにちょっと開発をしていくようには聞いていますけれども、今のままではなくて。

○小川委員

これ1人に対して10万円分のクーポンですよ。

○杉村部会長

はい。

○小川委員

それは。

○藤原課長

保育園に入所をしてない。

○小川委員

ゼロから2歳。

○藤原課長

ゼロから2歳で保育園に入所してない。

○小川委員

入ってないですね。

○藤原課長

してない人が。

○小川委員

保育園に入らないまま。

○藤原課長

家で見てるというところで10万ポイント。

○小川委員

ポイントつくとね、へえ。

○津村委員

お茶とかできたらいいよね。

○茶谷委員

めっちゃいいと思います、ほんまに。

○小川委員

すごいな。

○津村委員

せっかくやったらね、つながれたら全然。

○高江湊委員

一個のきっかけやと思いますがね、1回相談したら多分もう何回でもこれ、あと一歩やと思います。

○高橋委員

その1回目がね。

○高江湊委員

何でもそうやと思います。

○杉村部会長

ルール大事ですね。

○高江湊委員

ルールです。

○杉村部会長

車輪が動き出す位置これはエネルギー要りますからね。

○津村委員

そうですね、だけどなかなか声かけられないですよ。

○杉村部会長

全体会でも申しときたい。言いたいです。

○勝原委員

ちょっと若い男前の相談員。

○杉村部会長

よりハードル高いんじゃないですか。

○津村委員

余計言いにくいかも分からへん。

○高江湊委員

反対にあかんって。

○高橋委員

余計言いにくい。

○藤原課長

言いにくい。

○杉村部会長

じゃあ8時も過ぎましたので、それでは予定しておりました時間となりましたので、終了したいと思います。

本日の会議内容につきましては、区政会議の全体会において情報共有を図ることとしておりますが、今回の区政会議の全体会は6月22日月曜日に開催予定をしております。

決定次第、事務局からお知らせいたします。

また事務局におかれましては、本日の議論内容を整理いただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いいたします。

本日予定しておりました議題は以上でございます。部会を終了いたします。

事務局にお返しします。

○藤原課長

ありがとうございます、杉村部会長ありがとうございます。

○高江渕委員

サマセミいいのですか、サマセミ。

○杉村部会長

サマセミ、全部何回も言ったんで7月20日にあります。

○津村委員

はい、はい。

○杉村部会長

ご興味ありましたら、また皆さん来てください、お願いします。

○藤原課長

ありがとうございます。

そうしましたら、皆様からいただいたご意見をしっかりと受け止めまして、今後の区政に反映していけるように取り組んでいきたいというふうに思います。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございましたので、全体会で報告する資料につきましては、部会長に一任いただきまして、調整させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤原課長

そうしましたら、次回6月22日月曜日に全体会ということになっております。また、ご出席のほうよろしくお願いいたします。

それでは、以上で住之江区政会議のはぐくみ・教育部会を閉会したいというふうに思います。

本日は、長時間どうもありがとうございました。

以下余白